

～第3期の市民委員を募集しています～

かわさきしじんけんそんちょう

すいしんきょうぎかい

川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会

かわさきしじんけんそんちょう すいしんきょうぎかい かわさきさべつ じんけんそんちょう じょうれい もと がくしき
川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会は、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、学識
けいけんしゃ かんけいだんたい すいせん かたおよ しみん かたがた いいん ふとう さべつ じんけんそんちょう
経験者、関係団体から推薦された方及び市民の方々が委員となって、不当な差別のない人権尊重のまちづくりの
すいしん かん じゅうようじこう しちょう しもん おう ちょうさしんぎ
推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議します。

れいわ ねん がつついたちげんざい つぎ がいとう かた
令和6年9月1日現在、次のすべてに該当する方

もうしこみしかく 申込資格

- 年齢が満18歳以上の方 ●本市の附属機関等（審議会、協議会等）の委員となっていない方
- 本市に引き続き1年以上居住している方 ●市の職員でない方（退職した方を除く。）

ほしゅうにんすう 募集人数

ふたり いない
2人以内

にんき 任期

いしよくび ねんかん
委嘱日（令和6年9月1日を予定）から2年間
（年4～6回、計8～12回程度の開催を予定）

もうしこみきかん 申込期間

れいわ ねん がつついたち すい がつじゅうよっか きん ひつちやく
令和6年5月1日（水）～6月14日（金）（必着）

もうしこみほうほう 申込方法

ばん しはん けいし びん どう もうしこみしょ めいき つぎ じこう きにゅう しょうろんぶん そ もうしこみきかん
A4版の市販の野紙又は便せん等に、「申込書」と明記して次の事項を記入し、小論文を添えて、申込期間
ない ゆうそうまた ちやくせつじさん ば そこんとう さくせい ばあい ぶりんとあうと ていしゆつ
内に郵送又は直接持参してください。パソコン等で作成した場合は、プリントアウトして提出してください。

もうしこみしょ 申込書

- 住所、氏名、性別（男性、女性、その他の性自認、無回答可）、生年月日、電話番号
- 市民となった日（在住1年以上であれば在住年数を記載してください。）
- 現在に至るまでの主な職歴
- 活動経験（人権、平和、福祉、環境等のボランティア活動・地域活動、青少年等の団体での活動）を差し支えない範囲で書いてください。
- 申し込んだ理由

しょうろんぶん 小論文

- テーマ
「あなたが市民生活を送る中で経験した人権に関することと、それに対する思い」
「川崎市が人権施策を推進するうえで、あなたが考える課題と対応について」
- どちらか一つのテーマを選んで、800字程度で書いてください。

※申込書と小論文の様式は自由です。上記の事項を漏れなく書いてください。また、個人情報については、人権・男女共同参画室で適正に管理し、本人の許可なく市民委員選考以外の目的で使うことはありません。
なお、申込書と小論文はお返ししませんので御了承ください。

せんこうほうほう 選考方法

かわさきしじんけんそんちょう すいしんきょうぎかいしみんいんせんこういんかい しょうれいせんこう めんせつ がつみっか
川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会市民委員選考委員会において、書類選考と面接（7月3日
すい よてい けつてい せんこう けつか もうしこみしやせんいん つうち
（水）を予定）により決定します。なお、選考の結果については、申込者全員に通知します。

とひあわ もうしこ さき 問合せ・申込み先

しみんぶんかきよく じんけん だんじょうきょうどうさんかくしつ
市民文化局 人権・男女共同参画室

〒210-8577

川崎区宮本町1 川崎市役所 21階

TEL044-200-2316 FAX044-200-3914



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支えています。